

就労や疾病・出産・育児のリフレッシュのため 一時保育サービスを利用しませんか



事前登録および面接があります。

また、園によっては利用開始までに時間を要することもありますので、まずは利用を希望する実施保育園に問い合わせてください。なお、児童の状況を考慮し、一日保育ができないと判断される場合は、時間単位の保育（慣らし保育）をお願いすることがあります。

●**対象者** 市内在住の満1歳～就学前の児童

●**保育時間** 月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※時間単位の保育可

●**定員** 各園1日10人程度

●**内容**（利用目的により、利用できる日数が異なります。）

◇非定型的保育サービス 就労、職業訓練、就学などによる利用（週3日以内）

◇緊急保育サービス 疾病、出産、冠婚葬祭などによる緊急・一時的な利用（月15日以内）

◇子育てリフレッシュ保育サービス 育児による心理的、肉体的負担解消のための利用（週3日以内）

利用料

	1時間	1日
3歳未満児	300円	2200円
3歳～就学前	250円	1800円
給食代	必要に応じ別途200円	利用料に含む

●**申し込みと問い合わせ先**

◇乙金保育園（乙金2-13-57）

☎（503）40000

◇南ヶ丘保育園（大字牛頸279-1）

☎（596）0218

※面接と実際の保育は南ヶ丘保育園分園（南ヶ丘3-2-21）で行います。

◇のぞみ愛児園（下大団地4-1）

☎（582）4656

◇リズム保育園（中央1-8-1）

☎（572）6455



私立幼稚園の保育料を補助

●**対象世帯** 市内に在住し、私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度または認定こども園に移行した幼稚園は除く）に通う3歳以上の園児がいる世帯

※補助額は世帯の所得状況などにより異なり、最高で年額30万8000円となります。（補助対象外となる場合もあります。）

●**申込方法** 必要書類（各幼稚園で7月上旬頃配布）に記入し、各幼稚園に提出

●**支払時期** 10月下旬と平成31年4月下旬（予定）の2回

●**問い合わせ先**

◇各幼稚園

◇子育て支援課保育所・幼稚園担当 ☎（580）1864

児童手当現況届は出しましたか

児童手当を受給している人で、現況届をまだ提出していない人は、必ず提出してください。この届け出をしないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。

ただし、今年5月以降に新規に児童手当の申請をした人（6月分から新たに受給する人）は、今回の現況届の提出は必要ありません。

※対象者には、6月上旬に現況届用紙を送っています。紛失した場合などは問い合わせてください。

●**提出と問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援担当

☎（580）1862